

平成21年度 秋田河川国道事務所の補正予算について

平成21年度の秋田河川国道事務所の補正予算についてお知らせします。

補正予算の執行にあたっては、「経済危機対策」に基づく追加の趣旨を十分踏まえ、地域活性化、安全で安心できる地域づくり等を目指して事業を進めてまいります。

【補正予算】

平成21年度補正予算における事業費は、河川関係 14億2,890万円、道路関係 9億1,200万円、合計23億4,090万円です。

【主要事業】

河川の流下能力を高める河道掘削(子吉川・石脇地区で推進、雄物川下流椿川地区で着手)、秋田地区かわまちづくりの促進を図ります。道路関係では、緊急輸送の確保を目的とした橋梁の耐震補強(国道7号、46号の5橋)、防災対策の一環で劣化したモルタル法面の補修(国道7号由利本荘市今泉地区他)、交通安全対策として国道7号にかほ市象潟地区の歩道整備を推進します。

平成21年6月1日
国土交通省 秋田河川国道事務所

記者発表先〈秋田県政記者会〉

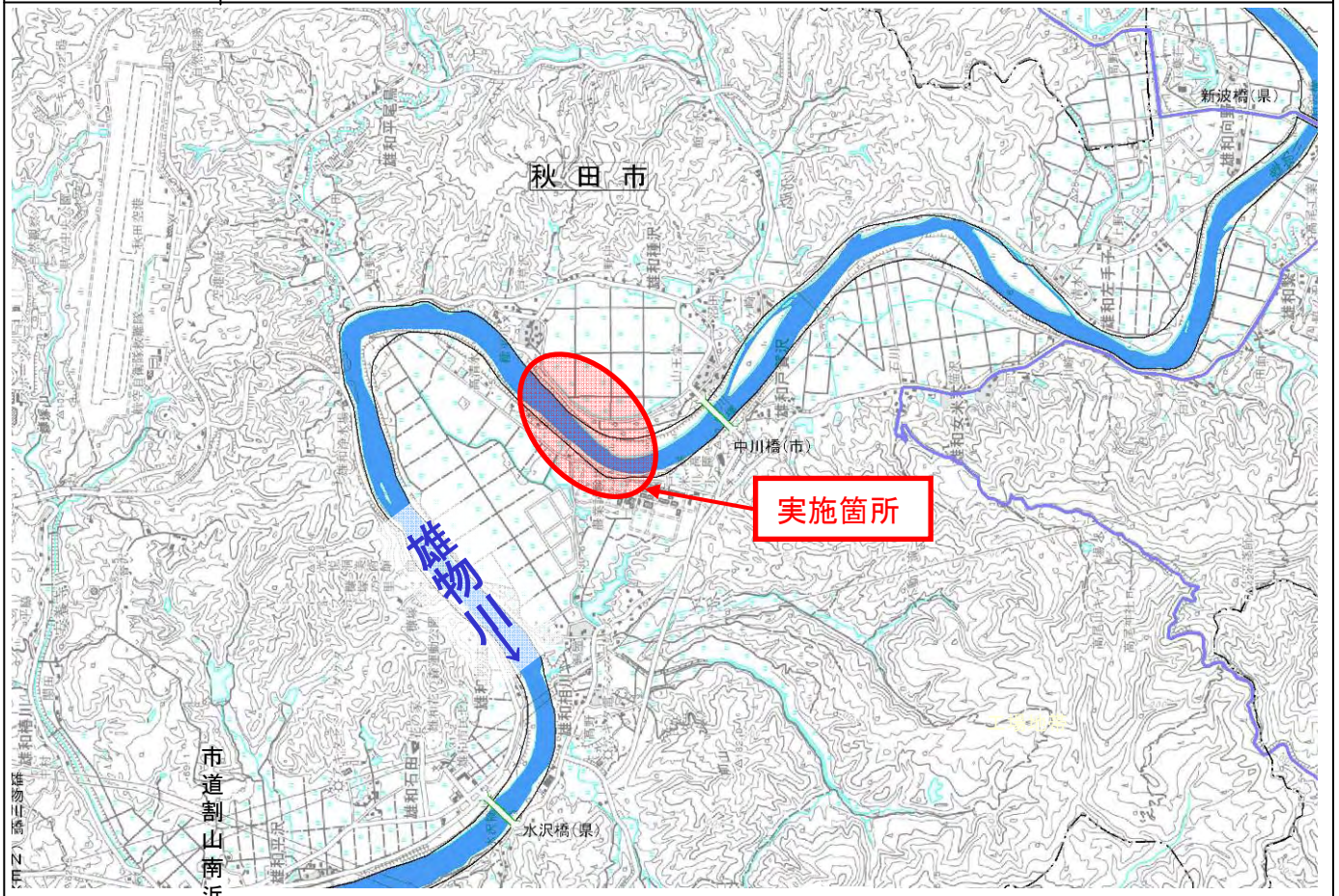
問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29
TEL 018(823)4167
副所長(河川担当) 高橋 淳 (内線204)
副所長(道路担当) 佐藤 寿昭(内線205)

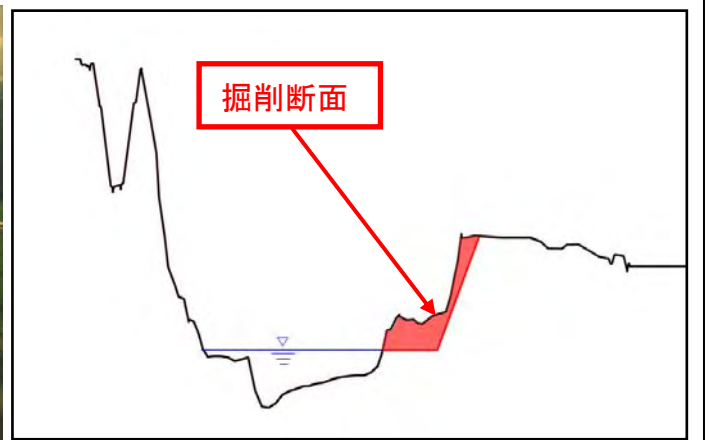
主要事業の概要

参考資料-1

| | |
|------|--|
| 事業名 | つばきがわ 雄物川下流 樺川地区河道掘削 — 整備着手 |
| 事業概要 | 流下能力の向上を目的に雄物川下流 樺川地区の河道掘削に着手します。 当該地区は流下能力が不足しており、昭和62年8月洪水規模を安全に流下させることを目的に、河道掘削を実施します。 |



▲S62. 8洪水新波地区浸水状況



河道掘削標準断面図

事業名

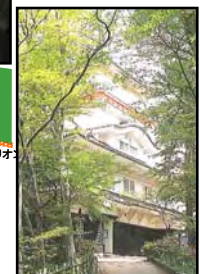
秋田地区かわまちづくり— 事業促進

事業概要

「秋田地区かわまちづくり」は「かわ(雄物川・旭川)」とその周辺の「まち」のもつ潜在的な個性を活かしつつ、友好的に結節させることにより、市民自らが楽しい地域を創造し、併せて全国に発信することで観光及び賑わいを創出し、秋田地区全体の活性化を図ることを目指すものである。

本事業では、歴史・地域文化を伝える市街地の観光資源と雄物川を結ぶ新たなルート（カヌー、フットパス）の整備や拠点となる水辺整備を実施することで「かわ」と「まち」の連携による地域活性化を図るものである。

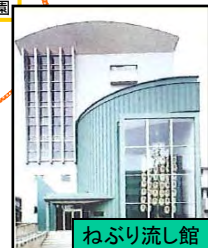
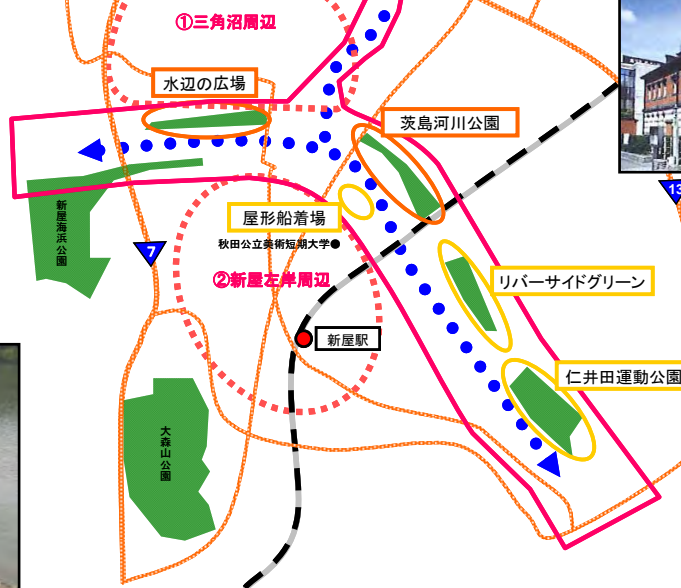
平成21年度当初予算により、階段護岸とフットパス等の整備を実施する。さらに平成21年度補正予算を活用して施設整備を進め、観光振興を支援することにより地域経済の活性化を図るものである。



久保田城跡(千秋公園)



赤レンガ郷土館

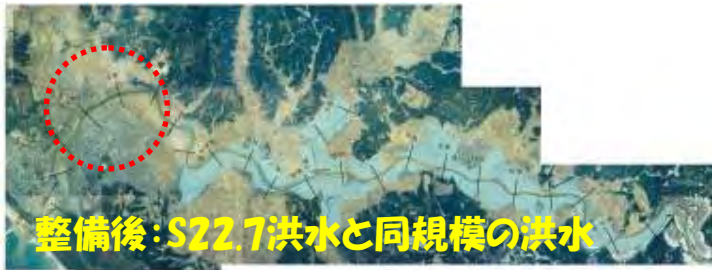
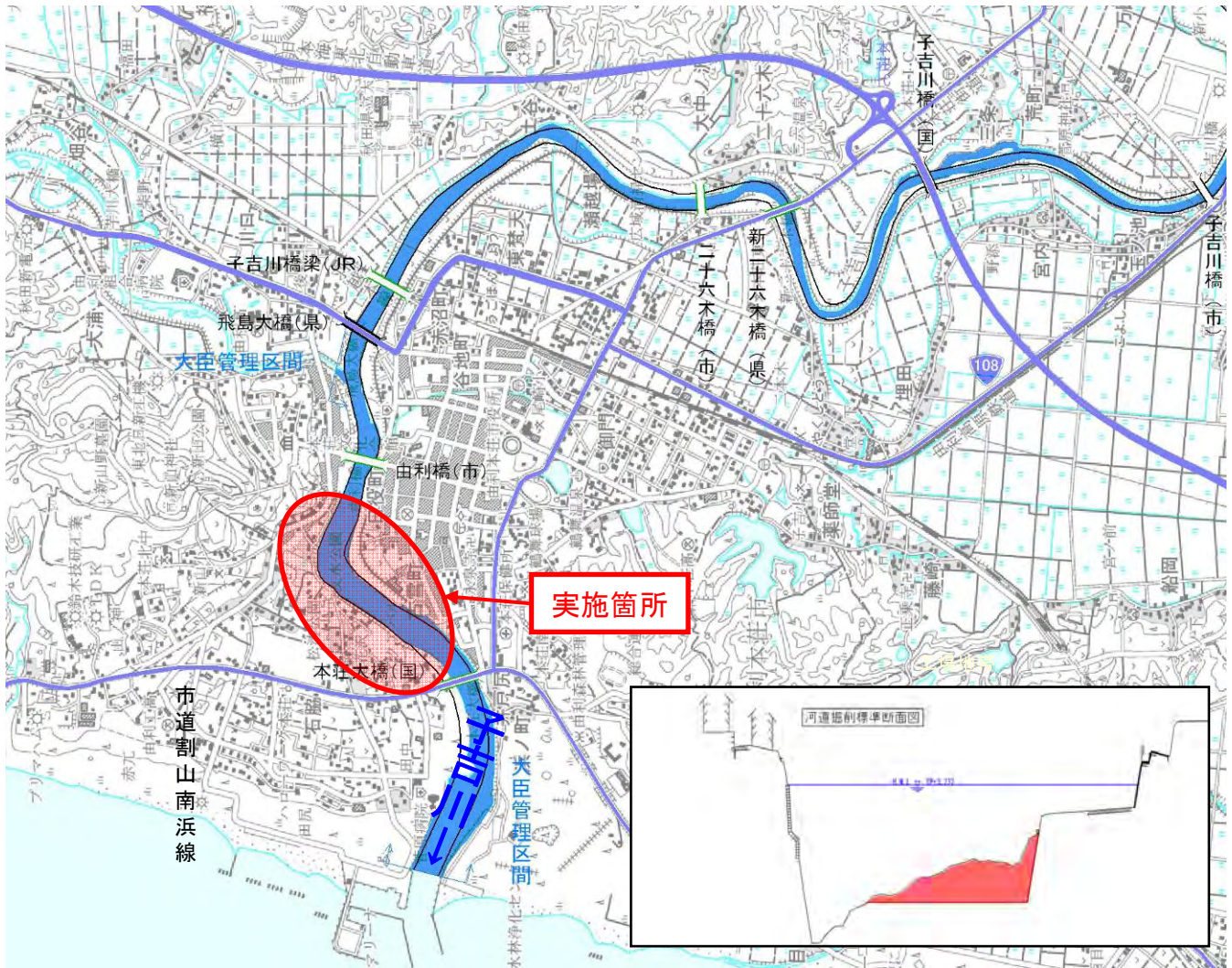


ねぶり流し館

主要事業の概要

参考資料-3

| | |
|------|---|
| 事業名 | いしわき 子吉川 石脇地区河道掘削 — 整備推進 |
| 事業概要 | 流下能力の向上を目的に子吉川 石脇地区の河道掘削を推進します。 当該地区は流下能力が不足しており、由利本荘市市街地を洪水から守ることを目的に、河道掘削を実施し事業の進捗を図ります。 |



※整備計画で位置づけられている、堤防整備、河道掘削、ダム建設により戦後最大規模の洪水が発生しても床上浸水等の重大な家屋浸水被害は抑止されます。

| | | |
|------|---|------|
| 事業名 | 一般国道7号 象潟塩越歩道整備 — 事業着手 | |
| 事業概要 | <p>平成18年12月から、学識経験者、地域住民を交えた「象潟地域公共空間の有効活用と景観向上に関する座談会」を5回開催しました。</p> <p>整備の必要区間を、地域の要望等を踏まえ、地域特性等から「歩道機能確保区間」「沿道景観形成区間」「原風景重視区間」に分けて整備を進めることとしました。</p> <p>今年度は、測量・設計を実施し、工事に着手します。</p> <p>平成22年度の完成を目指します。</p> | |
| 事業効果 | 現状の問題・課題 | 整備内容 |

①沿線に集客施設(道の駅「きさかた」、総合病院、小中学校)があるが、歩道の有効幅員が確保されていない。

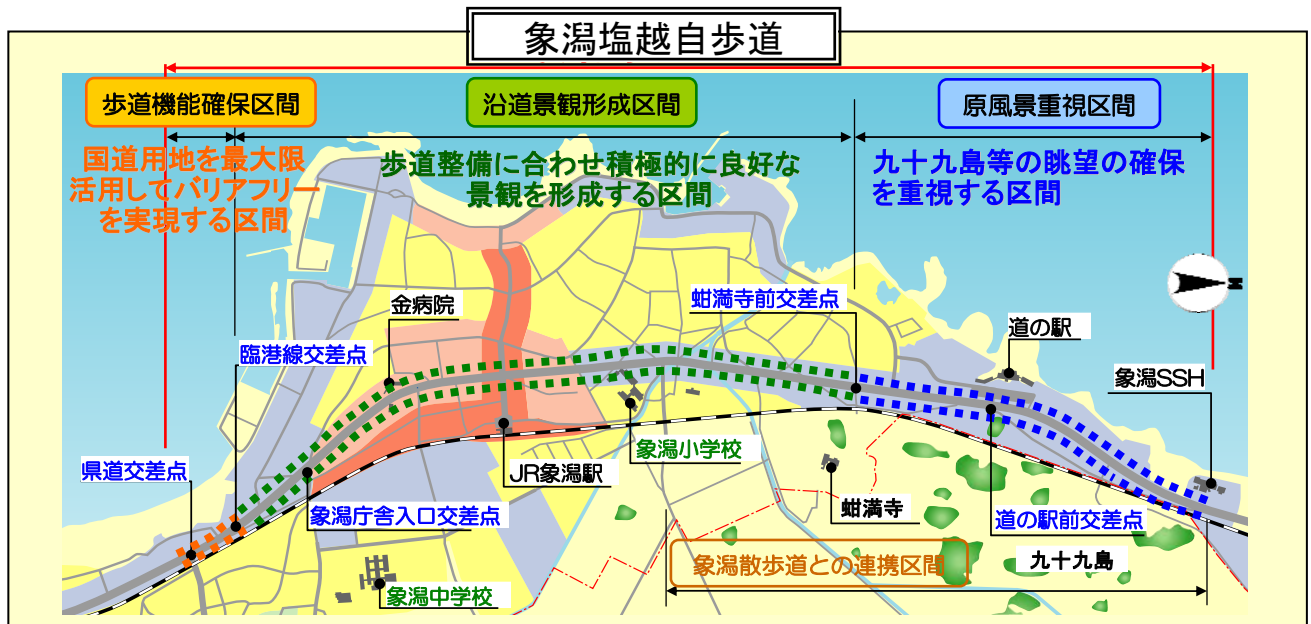
①景観にも配慮した快適な歩道空間の整備を実施する。



現況: マウンドアップによる波打歩道



整備後: 景観にも配慮した快適な歩行空間



| | | |
|------|--|--------|
| 事業名 | 橋梁耐震対策（一般国道7・13・46号） | － 整備推進 |
| 事業概要 | 秋田河川国道事務所管内の一般国道7・13・46号は主要幹線道路であり、緊急輸送道路にも定められております。地震など大災害時における緊急輸送路確保を目的に、計画的な耐震補強を推進します。今年度は上川原橋など5橋の耐震対策を実施します。 | |

事業効果

課題

- ①主要幹線道路としての、緊急輸送路の機能確保が必須
- ②主要幹線道路としての、地域社会、経済活動に大きな支障



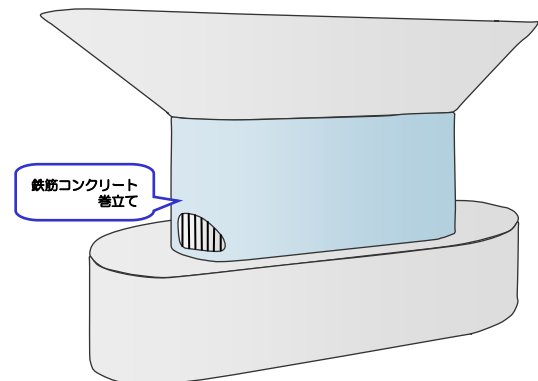
整備による効果

- ①地震など大災害災害時における輸送路の確保
- ②地域社会、経済活動の確保



上川原橋

耐震対策の実施イメージ



鉄筋コンクリート巻立て




橋脚補強イメージ



下日陰橋



落橋防止装置設置イメージ

| | | |
|--|---|--|
| <p>事業名</p> | <p>一般国道7号 防災対策 — 事業推進</p> | |
| <p>事業概要</p> | <p>一般国道7号 由利本荘市親川今泉地内において、モルタル部の劣化し進行していることから、歩道（通学路）や車道の安全確保を図ります。</p> | |
| <p>事業効果</p> | <p style="text-align: center;">課 題</p> | |
| <p>モルタルの劣化により、モルタル片が歩道（通学路）や車道へ落下する恐れがあり、安全の確保が必要。</p> | | <p style="text-align: center;">整備による効果</p> <p>安全・安心な歩道（通学路）・車道の確保を図る</p> |
|  | |  |
| <p style="text-align: center;">平面図</p> | | <p style="text-align: center;">モルタル劣化部拡大写真</p> |
|  | | <p>既存のモルタルの撤去を行うことなく、補強吹き付けを行います。</p> |
| <p style="text-align: center;">全体写真</p> | | |